

2016年8月1日

臨床検査専門医、特に次回更新予定の方へ

日本臨床検査医学会理事長 矢富 裕
同副理事長（日本専門医機構連絡委員） 山田俊幸

臨床検査専門医の次回以降の更新について

平素、当学会の活動にご協力いただき感謝申し上げます。

日本臨床検査医学会は臨床検査専門医資格の更新において、2017年1月付け（次回）更新から日本専門医機構（以下機構）認定専門医としての更新の導入を予定し、去る6月23日には学会ホームページにおいて次回更新者に詳細な要件を案内させていただきました。しかし、その後、機構の執行部が一新され、7月25日の社員総会において、「2017年度の研修も更新も学会認定制度で行ってほしい」との方針が出されました。このような状況で、機構認定専門医の導入は実質不可能であることから、学会理事会では「次回更新における機構専門医の導入を見送り、学会専門医としての更新のみとする」との方針を緊急決定しました。

現時点で、いつから機構専門医を導入するかは未定です。これまで獲得した、またはここ数年で獲得が見込まれる機構専門医更新用の単位については、有効活用できるような方策を考えていくつもりですので、しばらくは廃棄せず保持してください。どうしても活用できないものについては、誠に申し訳ないことで深謝いたします。今後、時間をかけて臨床検査専門医の適切な更新基準につき、機構側と協議していく所存です。なにとぞご理解のほどよろしくお願いいたします。以下に追加説明をいたします。

【2017年1月付け更新予定の方】

従来どおりの学会認定制度で更新手続きを行ってください。リスクマネジメント講習においては、機構専門医としての受講証しかない場合はそれを利用してください。また、2016年度（本年度）に受けた講習も、次の更新に利用できる可能性がありますので、受講証は保存してください。

【2017年度以降に更新予定の方】

いつから機構専門医を導入するか未定ですが、機構専門医用の単位所得を目指しておれば学会専門医としての更新基準はほぼ満たされますので、現時点での機構専門医更新基準をよく理解して単位取得に努めてください。今後、移行期間の単位構成の考え方など決まり次第案内します。これまで獲得した、または本年度獲得が見込まれる単位の活用についても案内しますので、受講証はしばらく保持してください。不明な点は学会事務局 office@jslm.org までお尋ねください。